

層、教育の充実と発展に努めます。

学校教育施設については、真龍中学校の吹奏楽用の楽器と武道場の畳を整備します。

教員住宅については、住の江地区の1棟を改修します。

就学支援については、学校において教材を購入する際の保護者負担を軽減するため、保護者負担軽減費を増額するほか、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費についても、その支給費目の一部を増額支給します。また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施します。

姉妹都市との中学生等国際交流については、オーストラリア・クラレンス市へ中学生8人と厚岸翔洋高等学校の生徒2人を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を深めます。

体育施設については、宮園公園内施設の安全性を高めるため、野球場フェンスを改修するほか、子ども広場に設置している遊具を整備します。

## みんなでつくる 協働のまちづくり

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維

持・管理に努めます。

平成28年度から施策を展開してきた『厚岸町未来創生総合戦略』については、その実施状況や効果などを検証しながら必要に応じて見直しを行うなどして実効性を高め、地方創生の取り組みを着実に進めます。

ふるさと納税については、昨年6月から、インターネットによるふるさと納税ポータルサイトへの掲載、町内事業者の協力による寄附者への特産品の送付、クレジット決済の利用を合わせて開始したところ、全国各地から、当初の想定を上回る約1億8000万円の寄附がありました。本年4月には、複数の町内事業者が、返礼品の新規提供業者として参加す



ることになっています。

町としては、引き続き、関係団体の協力をいただきながら、町内事業者の理解のもと、特産品を活用した魅力ある返礼品の充実に取り組むほか、あらゆる方策を講じ、寄附額をさらに増やして、本町の特産品の認知度のさらなる向上と町内経済の活性化につながるよう努めます。また、ふるさと納税基金の使い道についても、寄附者や町民の皆さんに理解してもらえよう、ホームページや広報誌などで公表します。

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が開始されているマイナンバー制度については、本年7月から開始される情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携に際し、国から情報セキュリティ強化対策が求められており、平成28年度における庁内環境の整備を踏まえ、本年7月までに予定されている北海道自治体情報セキュリティクラウドへの接続に向け、万全な対策を講じます。

職員の能力開発・向上については、各種施策の着実な実行のためには、職員一人一人の基礎的な職務遂行能力に加え、より専門的かつ高度な能力の開発、知識の習得を促進していく必要があります。そのため、職員には、これまで以上に積極的に研修を受講するなど、自らが向上心を持



万円で、前年度に比較して5・4%、約4億5300万円の増です。

歳入予算について、町税では、好調な収入を見込めることから、前年度よりも約900万円増の約10億1900万円を計上しています。また、普通交付税は、国から示された単位費用や当町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約3千万円減の約33億5800万円を計上していますが、これは年度内における補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものです。交付税

の振替となる臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約1400万円増の約2億3800万円を計上しています。歳出予算について、義務的経費の人件費では、退職手当組合負担金の減などにより前年度よりも約6300万円減の約16億700万円、扶助費は約1100万円増の約5億2700万円、公債費は長期債の償還元金の増により約2100万円増の約10億7200万円です。投資的経費は、基幹産業である農業と水産業の振興事業のほか、子育て環境を充実させる事業を行うとして、約3億9900万円増の約21億400万円を計上しています。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約11億7500万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約143億7900万円で、前年度に比較して0・9%、約1億3100万円の増です。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約7800万円増の約6億9000万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要とな



ります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応します。

国は現時点において、地方が必要とする一般財源総額は確保するとしていますが、一方では、地方の基金が増加傾向にあり地方財政は余裕があるとし、地方財政計画を見直す考えがあることから、今後の地方財政計画を一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取り組みを今後においても緩めることなく継続し『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』および



って知識の習得、能力の向上に努めるよう求めています。また、同時に人材の育成と職務への意欲向上のため、人事評価制度を基本に、職員に対する指導・育成に努めます。

平成29年度予算編成にあたり、その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において、地方交付税については2・2%の減となる一方、臨時財政対策債については6・8%の増となるほか、地方税や地方譲与税等が前年度を上回る見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容です。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約88億2500

『厚岸町未来創生総合戦略』に掲げた各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

## むすび

厚岸町では、新たな厚岸ブランドの創出や世界も注目する厚岸蒸溜所のウイスキー蒸留開始、水産業関連の大型事業の展開など、他のまちがうらやむほどの活発な経済活動が行われています。こうした産業界での積極的な取り組みが行われている今こそ、これを起爆剤として、厚岸町の輝かしい未来の創生に向けて大きく躍進する絶好の機会であります。

『厚岸町未来創生総合戦略』の取り組みを一層進展させ、さらなるチャンスと呼び込むといった好循環を生み出すことで、子どもたち、若者、子育てや働く世代、お年寄り、町民誰もが、夢と希望を持つことができる、輝かしい厚岸町を創生することができると私は確信しております。

夢ひろがる厚岸の未来へ向けて、ともに歩んでいこうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の町政執行にあたっての、私の所信とさせていただきます。